

## 事務事業評価

平成26年度

		担当課		保険健康課			
基本事項	事務事業名	予防接種事業				整理番号	1101
	根拠法令等	予防接種法		実施を義務付ける規定		○あり	○なし
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第8章 健康で生きがいある生活を支える	予算科	4款1項4目	●継続	○新規	
		節 第1節 保健・医療の更なる充実	事業区分	市民サービス事業			
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	予防接種法に基づき市町村に実施義務がある定期予防接種と、同法に基づかない市の単独事業である任意予防接種を実施している。ロタウイルスワクチンなど任意予防接種の拡大を要望する声がある。 ○定期接種 A類(集団予防に重点、対象者に努力義務あり):Hib感染症、小児の肺炎球菌、ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ、日本脳炎、結核、麻しん・風しん、ヒトパピローマウイルス感染症) B類(個人予防に重点、対象者に努力義務なし):高齢者インフルエンザ ○任意接種:小児インフルエンザ、高齢者肺炎球菌 ※平成26年10月から水痘及び高齢者肺炎球菌が定期接種化される。	計画期間	始期	昭和 23	年度から	
	事業の対象 (誰に・何に対して) 目的的 (どのような状態にしたいのか)	予防接種により伝染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。 【対象】 A類疾病:各予防接種により対象年齢が定められており、2か月以上の乳児から20歳未満の者。 B類疾病:高齢者インフルエンザ...65歳以上の者または60歳以上65歳未満の者のうち法令で定める者 任意接種:小児インフルエンザ...6か月以上小学6年生以下、高齢者肺炎球菌...70歳以上で過去5年間に本予防接種をしていない等の条件を満たす者	終期	平成		年度まで	
	目的達成のための具体的手段・方法	・A類疾病:対象者への個別通知。未接種者への勧奨通知。広報、ホームページ等での予防接種の周知。 ・B類疾病:広報、ホームページ等での予防接種の周知。 ・任意接種:広報、ホームページ等での予防接種の周知。					
	成果指標 (目的達成度を図るものさし)	名 称 等 ( 内 容 )	単位	24年度	25年度	26年度	
事業費等の推移	成果指標 (目的達成度を図るものさし)	①麻しん風しん混合(MR)予防接種接種率目標 95% (目標値は、国の設定する数値に準じる。「麻しんによる特定感染症予防指針」及び「風しんに関する特定感染症予防指針」より) 平成24年度 MR1期:79.6% MR2期:95.2% 平均:87.4% 平成25年度 MR1期:73.3% MR2期:95.0% 平均:84.2%	目標	%	95	95	95
		②BCG予防接種接種率目標 95% (目標値は、国の設定する数値に準じる。「結核に関する特定感染症予防指針」より) 平成24年度:95.9% 平成25年度:77.3% ※平成25年度から生後6月までだった接種期間が、生後12月までに延長されたことにより年度内での接種率が低下した。 ※特定感染症予防指針により目標値が設定されているのは、麻しん・風しん・結核の三疾患。	実績達成率	%	87.4	84.2	
	活動指標 (目的達成のために行った活動実績)	①MR1期:予診票送付1回、1歳6か月児健診での接種勧奨1回。1歳9か月児に接種勧奨通知1回。1歳10か月児に電話勧奨1回。計4回の勧奨。 MR2期:予診票送付1回。夏休み時期に接種勧奨通知1回。就学児健診での接種勧奨1回。1月勧奨電話1回。計4回の勧奨。 広報1回、FMMしまばら1回。合計6回。	目標	回	5	5	6
		②予診票送付:1回。8か月児での接種勧奨通知1回。10か月児に電話勧奨1回。広報1回。計4回。	実績	回	2	4	4
事業費等の推移	年度区分	22年度 実績値	23年度 実績値	24年度 実績値	25年度 実績値	26年度 予算	27年度 計画
	①直接事業費(千円)	85,074	122,983	124,499	120,241	154,696	154,696
	財源内訳	国県支出金	10,033	23,538	19,587	3,093	3,074
		地方債					
		その他					75
		一般財源	75,041	99,445	104,912	117,148	151,547
	②従事職員給与費 b1 × b2	12,902	13,025	14,554	16,590	16,829	0
	従事職員数(人) b1	1.80	1.80	2.00	2.30	2.30	2.30
	職員平均人件費 b2	7,168	7,236	7,277	7,213	7,317	
	事業費合計 ① + ②	97,976	136,008	139,053	136,831	171,525	154,696

## 【1次評価】

事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
必要性	①社会環境の変化や市民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか	A=薄れていない B=一部薄れている C=薄れている 疾病の予防及び重症化防止のために必要である。	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に実施させることはできるか	A=市以外での実施は困難 B=一部民間での実施可能 C=民間での実施可能 事業は島原市医師会、長崎県国民健康保険団体連合会、長崎県医師会へ委託し実施している。実施主体としては、市が責任をもつて行う必要がある。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や制度改正など、環境の変化に適応しているか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 定期対象は、法律に基づき設定している。任意接種の小児インフルエンザについては、昨年度小学6年生まで拡大したところであり、ニーズに伴い任意対象は変更している。	A
有効性	④成果指標の達成に十分寄与する手法がとられており、結果として目的が達成されているか (成果指標と連動させること A=達成 B=概ね達成 C=未達成)	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 予防接種の実施を島原市医師会、長崎県国民健康保険団体連合会、長崎県医師会に委託し、接種を受けやすい体制づくりをしている。	A
	⑤事業効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上的余地はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある A類疾病：対象が子どもなので、保護者に対し、予防接種の必要性を伝えるような周知活動が必要。 B類、任意接種：高齢者が対象であるので、高齢者がわかりやすい周知活動が必要。	B
効率性	⑥事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか (活動指標と連動させること A=達成 B=一部未達成 C=未達成)	A=得られている B=一部得られている C=見直しが必要 予防接種の種類により、接種率の向上がみられるもの、低迷しているものがある。接種率向上のための働きかけが必要。	B
	⑦必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか	A=現行以上の手法はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 予防接種の実施を島原市医師会、長崎県国民健康保険団体連合会、長崎県医師会に委託しているが、他に実施できる機関がない。	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか	A=改善の余地はない B=一部改善の余地がある C=改善の余地がある 島原市医師会と連携し実施している。	A
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか 全体コストから見て受益者の負担割合は適切か 使用料等の見直しの余地はないか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 A類疾病については、自己負担なし。B類疾病、任意接種については、自己負担あるが、妥当な金額である。ただし、生活保護世帯者は自己負担なし。	A
⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要			
判定評点平均（3点満点） A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算			2.78

### ◎ 総合自己評価（所管部署）

評価結果	○ A 継続実施(特段の見直しは行わない) B 改善・見直しを行う ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由  予防接種は、疾病予防、重症化予防の目的で必要である。接種率が上昇することで、個人防衛だけでなく、集団防衛の効果も図られるため、接種率の維持向上が必要となる。定期接種については、法律に基づき現状のまま実施していく必要性がある。 任意予防接種については、予防接種を受けることでの重症化予防が図られているため、今後も継続して実施する必要性がある。	
今後の課題及び改善策、見直しの状況  (実施上の課題等) 平成26年10月より、水痘及び高齢者肺炎球菌が定期接種化されるため、事務量の増加が見込まれ、予算の確保が必要となる。 インフルエンザについては、島原市医師会より委託料の見直しの要望があり、今後委託料が上がる可能性がある。 全体的な接種率向上のためには、周知活動の充実が不可欠である。			
•総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せてを記載ください。 •本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。			

## 【2次評価】

総合判定	A 継続実施（特段の見直しは行わない）
備考	

## 【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況			
① <input checked="" type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減	
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)		△ 9,515 (千円)